

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第1節 農業					責任者	所属	商工農政課		
基本施策	農業			総合計画書記載ページ	P158-161					氏名	神山 秀行			
施策がめざす 将来の姿	●担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・担い手農家による安定した農業経営の実現としては、農業振興事業助成金や経営所得安定対策事業の活用により経営の支援をしている。農地の保全としては、農業委員会や JA 愛知北と連携して JA 愛知北岩倉農地保全管理組合を設立し、適正に利用されるように取り組んでいる。 ・市民が気軽に農にふれあえる場の提供としては、市民農園の開設や農業体験塾、稲づくり農業体験を開催している。									
	●農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。													
	●安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。													
目標値	基本成果指標			単位	現状値					目標値	算出根拠			
	地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合			%	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	・市民意向調査、市民アンケートによる	
					H25	80.2	80.2	-	-	89.6	79.9	83.0		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）				
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) 農地の保全・活用	農業体験参加者数	52組(H26)	46組	43組	65組					○		
	農業体験のある市民の割合	34.1%(H26)	36.4%	32.3%	45.0%							
① 農地の流動化促進	優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止のPRを行うとともに、農地中間管理機構の活用や農業委員会・農地利用集積円滑団体であるJA愛知北と連携し、担い手農家への農地の利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受委託の推進に努めます。					無断転用防止については農業委員会と協力して、市内の農地についてパトロールを実施した。また、農事組合長の会議などでPRを行った。無断転用の事案を発見した場合は早期に指導するなど拡大の防止に努めた。 農地の保全については、JA愛知北が岩倉農地保全管理組合を設立し、小規模な遊休農地の保全に努めた。また、農業委員会による利用状況調査を実施し、遊休農地になっている箇所には所有者に意向確認をし、農作業が難しい方についてはJA愛知北への農作業の受委託や、JA愛知北岩倉農地保全管理組合への農地保全の受委託を促進した。			オペレーターが高齢化してきているので後継者を育成していく必要がある。 今後相続等により、農業未経験者に所有権が移転し、その結果、遊休農地になる可能性が高まることが予想されるため、その対応が必要となる。 また、小規模な農地が多く、集積化が進んでいない。		引き続き、無断転用防止の取組を継続し、JA愛知北との連携を強め、農地保全のために後継者の育成と農地の集積化に取り組んでいく。	○
② 市民農園等の拡大	農地の有効活用による遊休農地の解消と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農家やNPO等による市民農園開設の支援や農業体験プログラムの充実などにより、農業や食に関心のある市民が農にふれる機会を拡大します。					小学校区を単位として、市内5箇所に160区画の市民農園を設置している。大山寺市民農園については、土地所有者より返還を希望されたため、同町内で新農園の開設を計画した。 農業体験塾では、市内の農家等を指導者に迎え、市民が野菜等の栽培を行っている。 市所有の田で稲作り体験を実施し、市民が田植えから稲刈りまで手作業で行った。 市内7保育園で、バケツで苗を育てる米作り体験を実施した。			全ての区画が利用されていない市民農園があるため、参加者の拡大を図る方策を検討する必要がある。 身近に農に触れる事ができるイベントや事業を検討する必要がある。 稲作り体験の参加者数が増えていない。		農家やNPO等によるサポート付市民農園の開設に向けての研究や、参加しやすい農業体験の機会の創出を検討していく。 稲作り体験の参加者を増やすため、米の品種を変更するなど工夫する。 新大山寺市民農園を10月に開設する。	○
③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進	農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、農業用排水路など農業用施設の適正管理と老朽施設の改修に努めます					老朽化した新堀用排水路L=54mの改修を実施するとともに、大市場、野寄、北島排水機場のポンプの修繕を始めその他水路等の部分的補修など、施設の適正管理に努めた。 また、排水機場の再整備に向けての調査を2ヶ年にかけて県事業で実施している。			排水機場をはじめとする施設の修繕・改良には多額の費用がかかるため、施設のあり方を再検討する必要がある。 また、市街地における水路の老朽化も進んでいる箇所があるため、改修方法を検討する必要がある。		排水機場の再整備の方針について県と協議していく。 機能不全がある施設や、危険箇所を優先的に改修・修繕を実施する。	○
(2) 担い手農家の育成と経営支援	担い手への農地の利用集積	46.1%(H26)	39.1%	38.2%	60.0%					○		
① オペレーターの育成・経	経営意欲の高い多様な農業後継者を確保するため、生産技術・経営管理能力習得					集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するための			オペレーターが高齢化してきているた	現在のオペレーターの	○	

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
営支援	への支援及び経営規模の拡大、大型機械の更新や生産性の向上等、農業経営の近代化支援に努めます。また、農地の利用集積や農作業の受委託の促進等により、農業経営の安定化を図ります。					人・農地プランで中心的な役割を果たしている農家に対し、市の農業振興事業助成金や国の経営所得安定対策事業交付金により経営支援を行っている。 JA 愛知北と連携し、農作業の受委託の促進に努めた。また、JA 愛知北を中心に後継者育成に努めている。		め、JA 愛知北と協力して後継者の育成を図っているが、現状うまく育成が進んでいない。	支援は継続しながら、後継者の育成を JA 愛知北と連携して取り組んでいく。	
② 高付加価値型農業の担い手支援	消費者の食の安全志向に対応した付加価値の高い農業をめざし、エコファーマーの育成やトレーサビリティの普及・拡大に努めます。また、安定した都市近郊型農業の確立をめざし、施設野菜や花き栽培など商品価値の高い作物の生産奨励と担い手に対する支援に努めます。					高付加価値型農業を実施している農家に対して、農業振興事業助成金や国の農業次世代人材投資資金により支援を行っている。		エコファーマーの育成やトレーサビリティの普及・拡大に向けた研究の必要がある。	今の農家への支援を継続しながら、エコファーマー育成を JA 愛知北と連携して研究していく。	○
(3) 地産地消型農業の推進	学校給食における地場農産物の使用割合	7.9% (H26)	9.8%	2.8%	15.0%					○
	野菜の広場や JA 愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合	48.4% (H26)	50.7%	45.7%	60.0%					○
① 地産地消の促進と多様な農業者の育成	地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実や PR 活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲ある担い手を確保するため、JA 愛知北や県などの関係機関と連携し、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成を図ります。					岩倉駅東西地下連絡道で週2回開いている野菜の広場や JA 愛知北産直センターにて地場農産物の販売を行っている。また、学校給食や保育園にも地場農産物を供給するなど地産地消の促進を図った。 平成29年度は台風等天候不良の影響から給食センターへの納入が減少した。		産直センター及び野菜の広場の会員数が高齢化等により減少しており、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者を育成し、広場や産直センターの出品者を増やしていく必要がある。 また、市内7箇所の保育園に農産物を定期的に供給するために、配送の仕組みを構築する必要がある。	新規就農者等の発掘・育成について、関係機関と協議して進めていく。 保育園に納入する方法を関係機関と協議して進めていく。	○
② 多品目適量生産体制の構築	年間を通じて多様な地場農産物を安定的に供給していくため、JA 愛知北の産直部会や野菜の広場の参加者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。					計画的に販売を行うため、JA 愛知北産直部会や野菜の広場の会員と協力し、年間を通じて一定数の品目の確保に努めている。		産直部会や野菜の広場の会員の高齢化とともに会員数も減少してきている。	地場農産物を少しでも安定的に供給できるように新たな会員獲得に努めていく。	○
③ 食育の推進	食の安全・安心など食を大切に、豊かな食文化を育むため、第2期食育推進計画に基づき、家庭を中心に農業、医療・保健、社会福祉、保育・教育、食品関連事業者、市民団体など多様な主体の相互連携による食育を推進します。					健康フェアでの生活習慣病予防のためのバランスのよい食事の啓発や、学校や保育園で食育指導を実施している。 平成29年度に各保育園においてバケツ苗での米作りを体験し、収穫した黒米を給食に使用できるよう関係機関と調整した。 平成29年度は、第2期食育推進計画の中間年にあたることから、食育行政推進会議を開催し、進捗状況を確認した。		関係部署や各種団体が実施している食育の事業の情報共有や相互連携が必要である。	関係部署と相互連携を図りながら第2期食育推進計画に基づき推進していく。	○
(4) 名古屋コーチンの消費拡大	岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合	75.6% (H26)	76.0%	73.8%	85.0%					○
① 名古屋コーチンの消費拡大	名古屋コーチンの生産技術の継承を図りつつ、新鮮な名古屋コーチンを市内で食べることのできる食文化とその消費拡大に向けて普及・啓発に努めます。					岩倉市名古屋コーチン振興組合として、桜まつりなど市内外へのイベントに出店し、名古屋コーチンの鉄板焼きや生肉の販売するとともに市民健康マラソンや学校給食へ肉を提供している。 また、金山総合駅で開催された3月10日「名古屋コーチンの日」のイベントに参加し、PR活動を行った。 ふるさといわくら応援寄附金でのお礼の品として登録することで、名古屋コーチンのPRと消費拡大につながっている。		新鮮な名古屋コーチンを常時生産・販売できる体制作りや名古屋コーチンを取扱う店舗数の拡大が必要である。	岩倉市名古屋コーチン振興組合と連携しながら、引き続き消費拡大に向けたPR活動を実施していく。 また、小牧市や名古屋市など、関係市と協力してPR活動を実施していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第2節 工業					責任者	所属	商工農政課	
基本施策	工業			総合計画書記載ページ	P162-164					氏名	神山 秀行		
施策がめざす 将来の姿	●環境にやさしい企業立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活気が出ています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行い、市内工業事業者の支援を実施した。 ・市内事業者に対し、合同企業説明会対策セミナー、採用コンサルティング等を開催するとともに、岩倉市商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援を行った。 ・市と商工会、市内金融機関で組織する岩倉市地域産業活性化推進協議会で、市の産業振興の課題や問題点を共有し、今後の課題や方向性を整理することができた。 ・川井・野寄地区における土地開発事業による企業誘致について検討を進め、愛知県企業庁に対して事業実施を依頼し、企業庁内での審査会において事業実施予定地区として決定された。								
	●調和の取れた産業全体の振興が図られ、地域経済を支えています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値					現状値	目標値	算出根拠	
					年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29		H32
	市内の製造業事業所における従業者数			人	H25	2,332	2,270	2,350	-	2,396	-		2,370
製造品出荷額			百万円	H25	60,542	60,542	61,729	-	74,286	-	61,000	・工業統計調査、経済センサスによる	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）				
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) 中小企業・小規模事業者 活性化行動計画の策定 及び推進										◎		
① 中小企業・小規模事業者 活性化行動計画の策定 及び推進	「商業」の再掲 (P166)											
(2) 既存企業への支援	小規模企業等振興資金融資 (工業分) 件数	2件(H26)	2件	6件	26件					○		
	市内の愛知ブランド企業認 定業者件数	4件(H26)	3件	3件	5件							
① 経営の改善・革新への支 援	市内工業事業者の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化や経営革新を進めるため、市の小規模企業等振興資金融資制度や、国・県の経営革新等の支援施策の紹介・相談に努めます。また、市内の企業が優秀な人材を確保できるように、愛知ブランド企業認定や愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録、ワーク・ライフ・バランス賛同企業など、企業のブランドイメージを向上するための制度の周知に努めます。さらに、市内工業事業者に対する経営支援のための相談窓口の設置及び、事業者と商工会、金融機関を対象とした事業の進め方セミナーなどを開催し、地元企業の支援を行うとともに、地域産業の活性化と発展につながるように努めます。					愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用した事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行った。 商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターにより、市内事業者延べ255件（うち工業60件）の相談を受け、伴走型支援を進めることができた。また、市内金融機関と商工会をメンバーとした「地域産業活性化推進協議会」において、中小工業事業者への支援に向けた情報交換、事業者の人材採用力を高めるために合同企業説明会対策セミナー、採用コンサルティングの実施、さらには人材育成として、市職員との合同接遇研修を行い、事業者の人材確保・人材育成を図ることができた。 企業のブランドイメージを向上するため、ワーク・ライフ・バランス賛同企業などについて、広報紙や商工通信などを通して制度周知に努めた。			小規模企業振興資金融資の利用促進、企業のブランドイメージ向上のため、引き続き制度周知を図る必要がある。また、岩倉市ビジネスサポートセンターの更なる認知度の向上と、安定した運営のための相談体制の充実に向けた支援に努める必要がある。		保証料の助成、利子補給の補助制度を周知していく。 また、岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援や地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、中小工業事業者の具体的な支援に向けて議論を深めていく。 さらに、商工会を始め、事業者や金融機関等を含め、中小企業・小規模企業振興基本条例の制定に向けた勉強会を実施していく。	◎
② 地場工業製品の普及・PR	伝統産業のこいのぼりのPRや、地場工業製品であるガラス製品等の公共施設における展示や商工会と連携したイベントの開催等を通じたPRを行うなど、地場産業の振興支援に努めます。また、市内産工業製品を市の事業で率先的に購入・使用するよう努めます。					平成28年度に作成した地場工業製品などを紹介する岩倉ものづくり冊子 (FOCUS) を活用して、市内の中学校、高等学校、市外の大学などにPRを行った。 のんぼり洗いは、桜まつりと併せて全国的に情報発信さ			市内の地場産工業製品をPRする方策を検討する必要がある。		岩倉ものづくり冊子 (FOCUS) を活用し、市内外にPRしていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
						<p>れているほか、い〜わくんキャラバン隊の時に併せてこのぼりのPRを行っている。</p> <p>「ふるさといわくら応援寄附金」のお礼の品として、名古屋コーチンやガラス製品などを贈っている。市役所1階には、ガラス製品及び洗剤等の地場産業を紹介するコーナーも設置されており、地場工業製品に興味・関心を持ってもらうことができた。</p>				
(3) 新たな産業育成・創業支援	創業資金融資利子補給補助金申請件数	1件(H26)	0件	0件	3件				○	
① 創業支援	<p>地域資源や課題等を検討し、まちの活性化につながる地域に根ざした事業の発掘を行うとともに、商工会と連携し創業を支援するための相談や情報提供などに努めます。</p>					<p>岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会で策定した創業支援事業計画に基づき、各市町等と連携しながら「創業支援セミナー」などの事業を行った。また、それらに金融機関を併せた創業支援協議会では、ワンストップ相談窓口の状況や各種制度などの情報共有を図った。さらに、商工会女性部による女性経営者や創業者を増やす「プチ創業カフェ」や「い〜わマルシェ」の取組に対し、支援を行った。</p> <p>日本政策金融公庫の創業資金融資を利用された事業者に対し、利子補給の補助、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助制度を実施することで、創業支援に努めることができた。</p>		<p>創業希望者が少ないことから、商工会や金融機関と連携した掘り起しが必要である。</p>	<p>創業支援協議会を開催し、創業者の掘り起しや情報共有に努めていく。また、創業に関する融資を利用された事業者に対する助成制度を引き続き、周知していく。</p>	○
② 新たな企業の誘致	<p>交通利便性の高い立地条件にある地区では、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、先端企業や流通業務系の企業など環境にやさしい企業の誘致に努めます。</p>					<p>平成29年度は企業立地や企業誘致を推進していくため企業立地推進室を新設した。市の窓口、ホームページや県のガイドブック等で奨励制度の周知を図った。</p> <p>川井・野寄地区において、企業誘致を図るため企業庁による土地開発事業の検討を進め、事業実施が可能と判断し、企業庁に対して事業実施の依頼を行い、企業庁内の審査会で事業実施予定地区として決定された。</p>		<p>川井・野寄地区での企業誘致については、埋蔵文化財の調査が必要となったため、市としても調査費の財源を確保する必要がある。</p>	<p>産業立地キャラバン等に積極的に参加し、岩倉市の奨励金制度についてPRし企業誘致に努めていく。</p> <p>川井・野寄地区での企業庁による土地開発事業について実施に向けて必要な協議等を進めていく。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち	節	第3節 商業	責任者	所属	商工農政課					
基本施策	商業	総合計画書記載ページ	P165-167	氏名	神山 秀行						
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●個性や魅力ある店舗が増え、市民ぐるみの商業関連イベントが盛んになり、岩倉駅前と五条川に続く中心市街地が賑わいと憩いの場になっています。 ●少子高齢社会に対応した地域密着型の店舗・商業サービスが展開されています。 	基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行い、市内中小企業・小規模事業者の支援を実施した。 ・市と岩倉市商工会、市内金融機関で組織する岩倉市地域産業活性化推進協議会で市の産業振興の課題や問題点を共有し、市内事業者に対しては、合同企業説明会対策セミナーや採用コンサルティング等の開催、また、岩倉市商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援を行った。 ・「冬の鍋フェス in いわくら」や「いわくら de マルシェ」などを開催し、まちの賑わいの創出を図ることができた。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	
	商店（卸・小売業）数（飲食店を除く）	店	H26	-	-	267	-	-	-	410	・商業統計調査による
	年間商品販売額	百万円	H26	-	-	72,460	-	-	-	96,280	・商業統計調査による
	日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合	%	H25	88.9	88.9	-	-	87.1	87.8	90.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進	中小企業・小規模事業者活性化行動計画	-	策定	-	策定					◎
① 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進	長期的な展望の下で計画的に商業振興を図るため、事業者や商工会、行政による会議の開催を通じて、中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定し、中小企業・小規模事業者の支援強化に努めます。					地域産業活性化推進協議会を年3回開催し、「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」に基づき、ビジネスサポートセンターの運営支援や採用コンサルティングの実施、金融機関が行う展示会やセミナーの情報を共有するなど、中小企業・小規模事業者の支援強化を図ることができた。	中小企業・小規模事業者活性化行動計画のアクションプランについて、地域産業活性化推進協議会で議論しながら検討していく必要がある。	中小企業・小規模事業者活性化行動計画に基づき、支援策を進めていく。		◎
(2) 地域密着型商業の振興	小規模企業等振興資金融資（商業分）件数	26件(H26)	23件	20件	52件					○
① 経営改善への支援	経営改善や近代化などを行う事業者に対して、商工会と協力して経営相談や資金融資制度の紹介などの支援を進めます。また、経営支援のための相談窓口の設置や融資制度の紹介及び事業者と商工会、金融機関を対象とした事業の進め方セミナーなどを開催し、地元企業の支援の充実に努めます。					愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用した事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行った。 商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターにより、市内事業者延べ255件（うち商業150件）の相談を受け、伴走型支援を進めることができた。また、市内金融機関と商工会をメンバーとした「地域産業活性化推進協議会」において、中小企業・小規模事業者への支援に向けた情報交換、事業者の人材採用力を高めるために合同企業説明会対策セミナー、採用コンサルティング、さらには人材育成として、市職員との合同接遇研修を行い、事業者の人材確保・人材育成を図ることができた。 企業のブランドイメージを向上するため、ワーク・ライフ・バランス賛同企業などについて、広報紙や商工通信などを通して制度の周知に努めた。	小規模企業振興資金融資の利用促進、企業のブランドイメージ向上のため、引き続き制度周知を図る必要がある。また、岩倉市ビジネスサポートセンターの更なる認知度の向上と、安定した運営のための支援に努める必要がある。	保証料の助成、利子補給の補助制度を周知していく。 また、岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援や地域産業活性化推進協議会を開催し、中小企業・小規模事業者の具体的な支援に向けて議論を深めていく。 さらには、商工会を始め、事業者や金融機関等を含め、中小企業・小規模企業振興基本条例の制定に向けた勉強会を実施していく。		○
② 少子高齢社会に対応した生活支援型商業サービスの促進	世帯の高齢化・小規模化に伴う購買ニーズの変化に的確に対応しながら商業振興を図るため、御用聞きサービスや共同宅配事業、ネットショッピングなど地域密着型商業サービスを展開しようとする事業者グループや個店への支援を商工会との連					商工会が会員店舗向けに導入した電子マネー「マナカ」の利用促進に向けて、桜まつり時にキャンペーンを行い個店への支援を図った。	「マナカ」が利用できる店舗が少なく、商工会と協力し利用可能な店舗を増やす必要がある。	地域密着型商業サービスの支援の方策について商工会と研究していく。		○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
	携によって進めます。									
③ 商業サービス起業家への支援	一般市民の商業サービスへの参入・起業など、商業関係者だけでなく多様な主体による商業振興を図るため、商工会と連携し、企業家を育成するための講座の企画や空き店舗等の借り上げ賃料補助など支援制度の充実に努めます。また、企業家及び金融機関に対するセミナーの開催及び企業家への相談窓口の開設など、地元企業の支援を行います。					<p>岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会で策定した創業支援事業計画に基づき、各市町等と連携しながら「創業支援セミナー」などの事業を行った。また、それらに金融機関を併せた創業支援協議会では、ワンストップ相談窓口の状況や各種制度などの情報共有を図った。さらに、商工会女性部による女性経営者や創業者を増やす「プチ創業カフェ」や「い〜わマルシェ」の取組に対し、支援を行った。</p> <p>日本政策金融公庫の創業資金融資を利用された事業者に対し、利子補給の補助、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助制度を実施することで、創業支援に努めることができた。</p>		創業希望者が少ないことから、商工会や金融機関と連携した掘り起しが必要である。	創業支援協議会を開催し、創業者の掘り起しや情報共有に努めていく。また、創業に関する融資を利用された事業者に対する助成制度を引き続き、周知していく。	○
(3) まちの賑わいの創出	岩倉駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合	11.8% (H26)	12.8%	12.1%	15.0%				○	
① 農と連携した商業振興	まちの賑わいと新たな人の流れを創出し、中心市街地などの商業振興につなげるため、地元農家の協力を得ながら、JA愛知北産直センターや野菜の広場、商工会などと連携して地場農産物の販売促進を図ります。また、地場農産物を活用した加工品の開発を進めるなど農商工連携による商業振興に努めます。					<p>軽トラ市での野菜ブースの出店、JA愛知北産直センター、野菜の広場などで地場農産物の販売促進を図った。また、岩倉産のトマトを使った簡単スイーツ作り体験を実施したほか、平成29年度に初めて実施した「冬の鍋フェス in いわくら」では、地元の野菜を使った鍋が提供され、農商工連携による商業振興を図った。</p>		市内の農家は高齢化してきており、新たに協力してくれる農家の確保が必要である。	JA愛知北や商工会と連携し、地場農産物を活用した加工品の開発や農家と事業者のマッチングに努めていく。	○
② 商業振興関連活動の促進	まちの賑わいを創出するため、フリーマーケットや軽トラ市、イルミネーションなど商業関係者や商工会、まちづくりに関心のある市民等との協働による市民ぐるみの商業関連イベントの企画・開催を促進します。					<p>フリーマーケットや軽トラ市、山車夏まつり等に合わせ実施した軽トラ夜市など、商業関係者や市民と協働で開催することができた。また、NPO法人いわくら観光振興会が主催した「いわくら de マルシェ」や市内事業者による「いわくら駅地下マーケット」の運営支援に努めた。</p>		既存のイベントの更なる充実及び新たなイベントの検討が必要である。	「いわくら de マルシェ」等新たなイベントの充実を図るとともに、今後の軽トラ市のあり方について検討する。	○
③ 街なか居住の推進	「市街地整備」の再掲 (P141)									

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第4節 消費生活					責任者	所属	商工農政課	
基本施策	消費生活			総合計画書記載ページ	P168-170					氏名	神山 秀行		
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者が安全で安心して豊かな消費生活を送っています。 ●関連団体等との連携により、消費者トラブル等の現状把握、情報発信のための体制が確立されています。 			基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月に消費生活センターを開設するとともに、相談員の更なる相談対応力強化のため、弁護士による相談の実施及び相談員の外部研修への積極的な派遣により、消費生活窓口の充実を図ることができた。 ・消費生活モニター及び自主的な消費者団体と連携し、消費生活講座やみんなの消費生活フェアなどの開催を通じて消費者教育の充実を図ることができた。 								
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠		
	消費生活相談体制に満足している市民の割合			%	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	・市民意向調査、市民アンケートによる
					H25	79.8	79.8	-	-	85.3	82.7	80.0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 自主的な消費者活動への支援	消費生活講座受講者数	152人(H26)	161人	116人	240人					○	
	消費者教育推進連絡会議の設置	-(H26)	未設置	未設置	設置						
① 消費者教育の推進	消費生活に関する知識の習得と消費者意識の向上をめざして、消費生活講座や消費生活フェアなどの学習機会の提供や、各年齢階層に合わせた消費者教育の充実を図ります。					消費生活モニターが企画運営する消費生活講座では、身近な消費生活について考える機会として、名古屋コーチンとちっちゃい菜の料理教室、ガス・電力自由化、相続等に関するテーマで5回開催した。 市内3つの消費者団体で「みんなの消費生活フェア」を開催し、衣食住など身近な消費者問題や、消費者被害の未然防止などについて来場者に周知することができた。			消費生活モニターと連携し、講座の企画内容、周知方法について更なる検討が必要である。	多くの人が集まるような講座内容や周知方法を検討する。	○
② 情報の収集及び提供	関係機関や消費生活モニターなどと連携し、複雑・多様化する商品・サービスや取引形態など、消費生活において必要な情報を迅速かつ的確に収集し、広報紙やホームページなどを通して提供することで、悪質商法などの被害を未然に防止できるように努めます。					消費生活において必要な情報等を消費生活講座や消費生活フェア等を通じて市民に提供している。 悪質商法の対策として、広報紙、ホームページ、ほっと情報メール等での情報提供を行ったことで、被害の未然防止に努めた。			悪質商法の内容が複雑・多様化している。	悪質商法などの消費者被害を防止するため、情報提供に努めていく。	○
③ 消費者団体の育成及び連携促進	自立した賢い消費者の育成をめざして、自主的に活動している消費者団体の育成や活動支援に努めるとともに、消費者及び消費者団体の意見や要望等を把握して消費者行政や事業者の活動に反映するよう努めます。また、市民や関係機関からなる消費者教育推進連絡会議を設置し、消費生活相談や消費者被害救済の支援体制の更なる充実を図ります。					市内3つの消費者団体により「みんなの消費生活フェア」を開催し、衣食住など身近な消費者問題や消費者被害の未然防止などの発表を通して、自立した消費者の育成や、各団体間の連携促進に努めることができた。			各消費者団体の新たな人材が不足している。	消費者団体の新たな人材を確保するため、活動支援に努めていく。 また、消費者団体の育成につながる消費者教育推進連絡会議のあり方や設立の必要性について検討していく。	○
(2) 消費者被害の救済	市の消費生活相談の窓口があることを知っている市民の割合	54.0%(H26)	57.5%	59.9%	70.0%					○	
① 消費生活相談体制の充実	多様化する消費生活に関する相談や苦情などについて、迅速かつ適切に対応できるように相談体制の充実を図るため、本市における消費生活センターの要件を満たした相談窓口の設置を目指します。また、県や社会福祉協議会などとの連携強化を図りながら、消費生活専門相談員の研修による資質向上や相談窓口の拡充を図り、情報提供及び相談体制の充実に努めます。					平成29年度より、消費生活センターを設置し、月曜日から木曜日までの週4日、午前8時30分から正午まで開設し、相談体制の充実を図ることができた。また、相談員のレベルアップを図るため、弁護士を活用し相談・研修機会を設けるとともに、国や県の実施する研修へ派遣した。			特になし。	消費生活センターの利用促進に努めるとともに、弁護士相談の更なる活用を図っていく。	◎
② 消費者被害の救済	本市職員のみで構成された多重債務対策連絡会議は、多重債務に関する相談件数が減少傾向であるため、今後は消費者教育全体の推進や情報共有を目的とした市民や関係機関を含めた消費者教育推進連絡会議に移行します。また、この会議を通じ					市役所1階の相談窓口にて、毎月NPO法人クレサラあしたの会の多重債務相談を実施しているほか、平成29年度から消費生活センター内に弁護士を配置し、より専門的な			消費生活センター等について、更なる周知に努める必要がある。	消費生活センター等の周知に努めるとともに、消費者教育推進連絡会議の	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
	て被害の実態把握を行い、必要に応じて関係機関や専門家に紹介するなど、消費者被害救済のための迅速かつ適正な対応に努めます。					相談に対応できる環境を整備した。		あり方や設立の必要性について検討していく。		
(3) 環境にやさしい消費生活の普及	省エネ商品やリサイクル商品の購入に努めている市民の割合	22.5%(H25)	46.3%	47.1%	40.0%				○	
① リサイクルの推進	広報紙やホームページを通じて不用品の紹介を行う不用品データバンクを拡充して利用促進を図るとともに、より多くの市民が気軽にフリーマーケットに参加できるようにすることで、リサイクル活動の普及・啓発やリサイクルの機会を充実します。					利用者の減少傾向を踏まえ、事業の見直しを行い、フリーマーケットは年1回の開催とした。 また、これまでの出店者へのアンケート結果等により、インターネットによる個人間での不用品の取引方法の多様化等、不用品の再利用方法が拡大したことに伴い、フリーマーケット、不用品データバンクについて、平成29年度をもって終了することとした。		特になし。	特になし。	○
② グリーン購入等の普及	広報紙や市民ふれあい祭りなどのイベントを通じてグリーン購入の普及・啓発に努めるなど、消費生活モニターや消費者団体と連携を図りながら環境に配慮した商品購入などの消費活動を促進します。					環境に配慮したエコマーク等の製品購入が進むよう広報紙で周知・啓発を行った。		引き続き、環境に配慮した商品購入の普及・啓発に努める必要がある。	引き続き、環境に配慮した商品購入の普及・啓発に努める。	○
③ 環境にやさしいライフスタイルの促進	「総合的な環境政策の推進」の再掲 (P78)									

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第5節 勤労者福祉					責任者	所属	商工農政課
基本施策	勤労者福祉			総合計画書記載ページ	P171-172					氏名	神山 秀行	
施策がめざす将来の姿	●市内に安定した雇用の場が確保されています。			基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	・若年者就職支援についての相談窓口開設や就職フェアの開催など、取組の充実は図られている。 ・労働時間の整備や福利厚生の実施については、制度の啓発ができています。 ・市内の事業所の勤労者が主体となり、勤労青少年の交流事業を実施し、市内事業者の交流が図られている。							
	●労働環境が向上し、勤労者が健康で生き生きと働いています。											
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠	
	ヤングジョブキャラバンセミナー受講者数			人	年度	基準値	H25	H26	H27	H28		H29
					H26	12	29	12	14	40	31	50

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）				
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) 雇用の促進と人材育成												
① 就業の支援	ハローワークなどの関係機関と協力し、若年者や離職者への就職相談の実施、職業紹介等の情報提供の充実を図ります。また、失業者等の職業能力開発を支援するとともに、市内の既存事業所における雇用奨励のための支援・優遇措置の周知や就職の機会均等を確保するための啓発に努めます。					ハローワーク情報（岩倉市分）を取りまとめ、ホームページ等で市民に情報提供している。 近隣市町と連携し、市内で就職フェアを実施し、合同企業説明会や就職セミナー、就職相談などを行うとともに、市内金融機関と商工会をメンバーとした地域産業活性化推進協議会で、雇用促進に繋がる合同企業説明会対策セミナー、採用コンサルティングなどの事業を実施したことで、求職者の就業機会の向上を図ることができた。 県の協力により隔月で若年者就職相談窓口を開設し、4件の相談があった。また、労働福祉の増進として、中小企業で働く従業員のための中小企業退職金共済制度へ加入した事業主に補助を行っている。 さらに、広報紙等に職業能力開発を支援する場を紹介したことで、若年者や離職者への就業支援の充実、また既存事業所への雇用の支援を図ることができた。			引き続き、制度の普及啓発を実施していく必要がある。		若年者就職相談窓口の周知に努めるとともに、地域産業活性化推進協議会などで、雇用の支援に努めていく。	◎
② 離職者への生活支援	離職して厳しい生活環境におかれている人に対して、雇用や住宅など生活全般にわたって支援できるよう関係部署との連携を強化します。					NPO 法人ワーカーズコープに委託し、市役所内に生活自立支援相談室を設置し、離職者の就職相談など厳しい生活環境におかれている人への生活支援を行っており、関係部署と連携し、必要な生活支援などが進められた。			引き続き、関係部署との連携を強化していく。		◎	
③ 労働環境の整備	労働時間短縮や労働安全衛生等の労働条件の向上や、男女雇用機会均等法や育児・介護休業等に関する制度等の普及・啓発を進め、適正な雇用・労働環境の整備に努めます。					広報紙や窓口へのパンフレットの設置、ホームページにより、最低賃金や労働安全衛生、無期雇用転換ルール等の労働条件の向上等に関する制度の普及啓発を図ることができた。 平成29年11月には、県内一斉ノー残業デー街頭啓発活動などを通して制度周知に努めた。			最低賃金など、労働条件の向上等に関する制度は改正が多いため、引き続き、制度の普及啓発を実施していく必要がある。		引き続き、制度の普及啓発に努めるとともに、働き方改革についても注視していく。	○
(2) 福利厚生の充実												
	勤労者資金融資貸付件数	10件(H26)	9件	9件	25件						◎	
	勤労青少年の日記念事業参加者数	139人(H26)	124人	106人	142人							
① 融資制度の充実	生活資金や住宅資金の貸付などの勤労者融資制度に関する内容の充実を図るとともに、広報紙やホームページへの融資制度に関する情報掲載などに努めます。					市内の勤労者に対し、広報紙やホームページにより、勤労者融資制度を紹介しており、生活の改善のために必要とする資金を調達することが困難な際に、必要な資金を融資することができた。			引き続き、制度の普及啓発が必要である。		引き続き、制度の普及啓発に努めていく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
② 余暇活動等の充実	勤労者のゆとりある生活や健康増進のために、勤労青少年の日記念事業などの余暇活動の充実を図るとともに、それらの活動の企画運営等を支援して、中小企業勤労者の福利厚生の上に努めます。					市内事業所から推薦された代表者により実行委員会を組織し、勤労青少年の交流行事としてボウリングを行い、106人の参加があり、市内の勤労者同士の交流が図ることができた。		特になし。	引き続き、交流行事を実施していく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第6節 観光・交流					責任者	所属	商工農政課	
基本施策	観光・交流			総合計画書記載ページ	P173-177					氏名	神山 秀行		
施策がめざす 将来の姿	●四季を通して市内外から多くの人々が観光に訪れ、賑わいのあるまちになっています。			基本施策 の実施状況・成果 【総括的評価】	・岩倉五条川桜並木保存会と協働で、桜並木の剪定や施肥、後継木の育成など、継続して桜の保全活動を行うことができた。 ・「冬の鍋フェス in いわくら」や「いわくら de マルシェ」など、市外からの来場も見込まれるイベントを開催することで、まちの賑わい創出や活性化を図ることができた。 ・友好交流バス事業では、平成29年度から初夏の大野市の自然を体験できる機会として六呂師高原ハイキングを追加し、大野市街地、紅葉まつりと合わせて4台のバスで167人が大野市の自然等を体験した。また、新たな交流イベントとして大野市と合同で婚活イベントを実施し越前おおの冬物語等の冬の大野市を体験した。								
	●市民レベルでの他地域との交流活動が活発に行われています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値					目標値	算出根拠		
					年度	基準値	H25	H26	H27	H28		H29	H32
	観光・交流の振興に満足している市民の割合			%	H25	74.3	74.3	-	-	75.4		84.5	85.0
桜まつり観光客数			人	H26	380,000	303,000	380,000	265,000	335,000	305,000	482,000	・桜まつり開催期間中の来客者数	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 五条川・桜並木の保全・整備	桜並木の適正管理本数	1,415本(H26)	1,401本	1,392本	1,300本				◎	
① 五条川桜並木の保全・再生	五条川桜並木保存会をはじめとした市民と市との協働により、桜並木の剪定や施肥、後継木の育成など五条川桜並木の保全・再生活動を計画的に進めます。また、この活動を市民にPRすることにより、市民全体で桜を守っていくという気運を高めます。					設立から10周年を迎えた岩倉五条川桜並木保存会と協力し、桜への施肥、枯れ枝・腐朽枝などの剪定及び後継木の育成のための活動であるひこばえの保存、さらにはベッコウタケ調査と処理を継続して行うことにより、保存会と協働で桜の保全を図ることができた。また、会報「桜だより」を広報紙と同時配布することで、活動を市民にPRすることができた。		特になし。	新たな会員募集に協力するとともに、今後も保存会と協働し、桜の保全・管理を行っていく。	◎
② 五条川の保全・整備	「水辺環境の整備・活用」の再掲（P69）									
(2) 観光施設等の整備・充実	日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	31.3%(H26)	32.1%	28.4%	38.0%				○	
① 五条川沿いの散策環境の整備・充実	四季を通して快適に尾北自然歩道を利用できるようにするため、休憩所や案内サイン類等の施設の管理の徹底と施設の整備・充実に努めます。また、安全・安心に五条川沿いを散策ができるようにするため、街路灯の整備・充実に努めるとともに、自動車の通行制限等について検討を進めます。					八剣憩いの広場の水飲み修繕及びパーゴラ修繕、お祭り広場の桜防護柵修繕を計画的に行うなど、適正な施設の維持管理を図ることができた。		特になし。	マナー向上に向けた啓発及びいたずら防止に努めるとともに、施設の修繕等を計画的に行っていく。	◎
② 歩行者ネットワーク軸の整備	五条川沿いを自然豊かな親しみとふれあいのある都市環境軸として位置付け、五条川堤防道路等を活用して、楽しく健康的にウォーキング等ができる歩行者ネットワーク軸の整備を進めます。					五条川堤防道路である尾北自然歩道では、ウォーキングを楽しんでもらうため適宜修繕を行い、快適な環境整備に努めた。 プロジェクトにより、ウォーキングコースを検討した。		五条川健幸ロードの整備に向け、更にプロジェクトで検討していく必要がある。	市長マニフェストによる五条川健幸ロードの整備に向けて検討を進めるとともに、引き続き、堤防道路の適正な維持管理を行っていく。	○
③ 観光コースの充実	歴史や文化の豊かなまちとして観光客が楽しく散策できるようにするため、観光ボランティア等の協力を得ながら、市内の観光スポットとなる魅力資源をさらに開拓し、散策コースやサイクリングコースなどコース設定とマップの更新・充実を図ります。					いわくら塾と連携し、観光ボランティアガイドを行っている。スマートフォンアプリ「い〜わ岩倉観光ナビ」で観光スポット等の説明・紹介を行っている。また、「JAFナビ」に観光モデルコースの登録をすることにより、歩行者及び自動車向けの観光コースの充実を図ることができた。		新たな魅力資源の発掘が必要である。	新たな魅力資源を模索していく。	○
④ 観光コースの移動環境の整備	観光コースを安全・快適に移動できるようにするため、コース上に位置する道路における歩道整備や路肩部分のカラー舗装整備、案内サイン類の整備など歩行環境					NPO法人いわくら観光振興会に委託している市役所1階の「観光情報ステーション」で、3台の自転車を貸し		観光情報ステーションのレンタサイクルの利用を高める必要がある。	レンタサイクルの周知と観光コースの移動環境	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
	の整備に努めます。また、気軽にコースを回れるように導入したレンタサイクルの利用促進に努めます。					出しており、利用促進のための看板を設置するとともに、広報紙で周知に努めた。 駅前に民間のレンタサイクルも設置されている。			の整備に努めていく。	
(3) 観光PR・イベント等の充実	民間事業者と連携した観光商品造成件数	90件(H26)	109件	124件	200件				◎	
① 観光情報発信力の強化	スマートフォンアプリ「い〜わ岩倉観光ナビ」や岩倉市魅力発信サイト「さくらいふ いわくらし」、「いわくら散策探検MAP（マップ）&ガイド」を更新・充実するとともに、マスコミやインターネット、観光ボランティアの活動など、多様な機会を活用して観光情報発信の強化に努めます。					「い〜わ岩倉観光ナビ」を更新するとともに、「観光情報ステーション」を拠点に、い〜わくんのフェイスブック、ツイッターなど、い〜わくんを活用しながら観光情報の発信を行い、市の魅力発信に努めることができた。		特になし。	パンフレット「い〜わ岩倉めぐり」を改訂するとともに、引き続き、観光情報発信に努めていく。	◎
② 既存イベントの充実	市民や関係団体等との連携・協働を強化することによって、桜まつりなどの既存イベントの充実に努めます。					桜まつりや市民ふれ愛まつりなど既存のイベントは企画の段階から市民と協働し、工夫を凝らしながら内容の充実を図ることができた。また、新たなイベントとして、「冬の鍋フェス in いわくら」を開催し、一年を通して、賑わいのあるまちづくりに寄与できた。		内容の充実だけでなく、イベント会場周辺道路の混雑緩和に向け、駐車場の確保や路上駐車対策、公共交通機関利用促進の検討が必要である。	引き続き、内容の充実及び駐車場の確保等について検討していく。	◎
③ 観光プログラムの充実と観光商品の造成	県が推進している武将観光と連携した武将ゆかりの地巡りなど広域的な観光イベントやツアーを企画するとともに、伝統産業であるこいのぼりの染付け体験や民間の楽器資料館での民族楽器とのふれあいなどの体験型観光のプログラム開発に努めます。また、近隣市町や民間交通事業者等と連携・協力して、こうした観光プログラムを活用した観光商品・ツアーの造成とPRに努めます。					NPO法人いわくら観光振興会が観光まちづくり事業の中で、岩倉産の野菜を使った「いわくらトマトのスイーツづくり」や、世界チャンピオンから知識や技を学ぶ「ヨーヨー講座」を企画・実施し、観光プログラムの充実に向けた。さらに、岩倉産のヨーヨー開発に向けて、民間事業者と連携し、商品開発を進めた。		観光プログラムなど市外に向けた効果的な周知が必要である。	観光振興会と連携して観光プログラムや商品開発に努めていく。 ふるさと納税とタイアップし、返礼品としての活用についても検討していく。	◎
④ 観光プロモーション組織との連携	観光プロモーションの核となるNPO法人いわくら観光振興会を中心に、商工会や商工業関係者、観光ボランティアやまちづくり活動を行っている市民団体等と連携して、観光振興を通じたまちの賑わい創出やまちの活性化を目指して活動していきます。					ランチスタンプラリーや観光講座、新たなイベントとして「いわくら de マルシェ」など、観光プロモーション組織であるNPO法人いわくら観光振興会や商工会と協働で、まちの賑わいの創出に努めた。		特になし。	引き続き、いわくら観光振興会や商工会等と連携し、まちの活性化に努めていく。	◎
(4) 地域間交流の推進	友好交流宿泊助成利用者数	111人(H26)	112人	112人	200人				○	
① 大野市との友好交流の推進	市民に本市では得ることのできない自然や歴史・文化、観光などの体験の機会を提供するため、大野市との交流を継続的に推進します。また、市民相互の理解と友好を深めるため、市民の自主的な交流活動を促進します。					平成18年度の友好交流締結後、主要事業である友好交流宿泊助成、友好交流バス事業については継続して実施している。友好交流バス事業に関しては、平成29年度から初夏の大野市の自然を体験できる機会として六呂師高原ハイキングを追加し、大野市街地、紅葉まつりと合わせて4台のバスで167人が大野市の自然等を体験した。また、大野市により、大野市民が岩倉桜まつりに来場する機会も設けられている。 新たな交流イベントとして大野市と合同で婚活イベントを実施し越前おおの冬物語等の冬の大野市を体験した他、岩倉桜まつり、夏まつり市民盆おどり、いわくら市民ふれ愛まつり、岩倉軽トラ市などで、大野市の特産品販売等が実施され、大野市の新緑まつり、紅葉まつりに岩倉名古屋コーチン振興組合が出店するなど、市民の交流も一定図られている。		交流事業については、交流事業の新たな利用者を増やす取組が必要である。 また、市民の自主的な交流活動については、事例はあるものの、継続的な交流には至っていない。	引き続き、交流事業の利用拡大に努めるとともに、市民の自主的な交流につながる取組を検討していく。	○
② 多様な地域間交流の促進	他市町村との自主的な市民団体の交流を通じた地域づくりの発展につながるような活動に対する支援に努めます。					2市3町広域行政研究会における協働部会の取組として、2市3町協働フォーラムを小牧市で開催し、多くの市民が参加し、テーマ別のグループに分かれ、他市町の参加者と意見交換などの交流を行っている。平成29年度からは新たに具体的な企画の実現に向けて意見交換をするグループを設け、市民団体が市町の枠を越えて共通の課題解決に取り組む計画を立てた他、わがまちの逸品ブースを設けて昼食等の物品販売を行った。その他、4市交歓体育大会、尾張北地区老人クラブ大学講座、名古屋コーチン振興組合の出店などを通して、交流を行っている。 また、平成22年度から行っている地域ICT広域連携事業としてヒューマンリンクシステムを継続して運用している。		交流がイベント時だけでなく、継続的となるように工夫が必要。	市民の交流が、継続的に実施されるよう、取り組む。 また、市民の自主的な交流を発見、育成し、新たな地域間交流につなげていく。	○